

平成 30 年 2 月

平成30年2月4日から的大雪により被害を受けられました皆さまへ

## 株式会社エポス少額短期保険

平成30年2月4日から的大雪により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記窓口におきまして、ご契約者の皆さまからの被害のご連絡・ご相談、お問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします

エポス少額短期保険 事故受付センター

**フリーダイヤル 0120-0101-80**

365日 24時間受付

### ■災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料の支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客さまは、下記窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福井県	福井市(ふくいし) 大野市(おおのし) 勝山市(かつやまし) 鯖江市(さばえし) あわら市(あわらし) 坂井市(さかいし) 吉田郡永平寺町(よしだぐんえいへいじちょう) 丹生郡越前町(にゅうぐんえちぜんちょう)	2018年2月6日

エポス少額短期保険 カスタマーセンター

**フリーダイヤル 0120-83-0101**

受付：9:30～19:00(年末年始を除く)

以上